

中萩校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年7月19日(木) 19:00~20:42
場 所 中萩公民館 大会議室
参加者数 男85人 女17人 合計102人



1. 校区設定市政課題

なし

2. 地域課題

課題名 国道11号新居浜バイパスの安全対策及び整備計画について

質疑応答

【質問事項】

平成24年2月25日に暫定2車線で供用開始された本郷1丁目から萩生・西河川間約2Kmの国道11号新居浜バイパスについて、これまでにわずか5か月しか経過していないが、供用開始当初から大きな問題が発生している。

そこで、次の5点について要望を含めた質問をするので、詳しい説明をお願いします。

- ①フジ本郷店西側に設置されている信号箇所、西町中村線から11号バイパスへ入る右折専用レーンが設けられているが、このスペースにはわずか車が2台止まっただけで、北から南へ進む車の通行が妨げられ、夕方の帰宅ラッシュ時などには西の土居の交差点付近から大渋滞が続くだけでなく、横水の踏切から信号までの距離が極端に短いため、帰宅を急ぐ車が線路上で立ち往生することさえある。

さらに、西町中村線の歩道部分が狭く、時間帯によっては自転車の高校生やバイクの主婦などの通行とも重なるため、いつ事故が起きても不思議ではない、大変危険な状況である。このことは暫定供用開始時においても当然想定されたものであろうと思うが、事故が起きてからでは遅く、早急に何らかの安全対策を講ずる必要があると考える。

新居浜市として、この状況をどのように考えているのか、また当面の対策及び今後の抜本的な安全対策を含めた整備計画と見通しについて、詳しく説明をお願いします。

②暫定供用部分である馬淵及び萩の台の本線に出る箇所について、当然広い道に出る際には基本的な交通ルールとして、いったん停止することは頭では分かっていることと思うが、一時停止の標識がないため、不用意に本線に入ってくる車があり、大変危険な状況である。

これらの危険箇所に、一時停止の標識を設置していただきたいがどうか。

③今の点とも関連があるが、11号バイパスには、近隣住民の生活道、そして本線との接続部分として副道（側道）が設けられている。通行するのは近隣の住民がほとんどであるが、ここでも不用意に本線に入ってくるケースが多いため、交通事故の危険性が高まっている。

そこで、通行者の意識に訴えるだけでなく、ハード面での対策が何とかできないものか伺う。

以上、3点については、地域としての緊急課題であるため、1年先とかいうのではなく、2～3か月先で早急に対応していただきたいと強く要望する。

④11号バイパスの本郷から東に向けた黒道方面及び西の大生院へ向けた拡幅や渦井川の橋梁架け替えについては、現時点でどのような整備計画と見通しになっているか、完成時期を含めて詳しく説明をお願いします。

⑤11号バイパスに関連して、現在の西町中村線の拡張工事として、JRの線路の下を通らせる道路の整備計画については、現時点でどのような見通しとなっているのか、詳しく説明をお願いします。

以上については、国道、県道ということではあるが、市民の安心・安全を守る新居浜市として、主体的に行動すべきであると考えている。よろしく願います。

【市長回答】

国道11号新居浜バイパスの暫定供用が開始する時には、中萩校区自治会はじめ、子供達も参加し、盛り上げていただき、ありがとうございました。

県道の西町中村線がJRの線路の下を通り、国道11号バイパスとの交差点を整備し、自動車を通行させるというのが、現在の計画であるが、国道11号バイパスが西町中村

線まで整備されたが、県道の方が未だJRの線路の下を通っていないことから、今のよう
な状況が生じたものであり、私としても現状については十分認識している。抜本的に
は、交差点が整備されることであるが、緊急に、また、応急にということで、現在、右
折車の停止線がないので、前に出て待てない状況もあるようなので、停止線の位置を今
より南にする誘導方法の改善を新居浜警察署と国とで調整しており、早ければ、8月上
旬には、この停止線の設置をしたいと考えている。また、安全対策という意味では、J
R踏切内に車が進入して動かなくなるというのが、もっとも危険な状況であるので、停
止禁止の表示（ゼブラ表示）を路面にさせていただくよう新居浜警察署へ要望し、検討し
ていただいている。このことは、渋滞解消にはつながらないが、このような表示がある
と停止をしないという意識はたらくので、安全対策ということから、取り組んでいる
ところである。県道の整備については、今も県の方で、予算も組みながら、国道11号
バイパスの整備に追いつけるようにやっていただいております、新居浜市からの愛媛県に対
する主要な要望として行っていく。7月26日には知事要望の機会があるので、最重点
課題として要望する。

次に、本線への進入時に一時停止線・標識がないこと、また、信号機の設置について
は、道路交通法による一時停止線・標識は、警察の権限や交通量等の考え方があるよう
なので、予算の問題というよりは警察の基準の問題で、設置するかどうかが決まるよう
である。ただ、警察の基準ではなく、道路を管理している立場で注意を促すようなこと
ができることはないか、国と協議をして要望しているところである。信号機の設置につ
いては、供用部分の両端以外に、萩生踏切、馬淵踏切等4箇所を警察に要望を行なっ
ているところである。

国道11号バイパス全体は、船木長野から大生院まで9.3km区間で、主に東田か
ら西喜光地までの区間と今回の暫定供用区間が供用できている区間である。特に、中萩
から大生院にかけての拡幅部分については、ほとんど立ち退きができているイメージだ
と思うが、85%の用地取得率になっている。今年度も残りの用地買収を行うことと工
事としては、渦井川の架け替えの下部（土台）工事を今年度から行う。4車線の橋とな
るので、現在の橋の北側に2車線の橋を架けて、完成すれば、現在の橋を工事して2車
線の橋を架け、4車線の渦井川の橋とする。

県道の拡幅工事についても要望をしているが、工事発注する場合は、一体として発注
できないといけないので、用地買収を一続きでできるように併せて行っている。

今年、国の11号バイパス関連の事業が単年度で14億円予算化されているので、で
きるだけ早く事業が進むよう要望をしていきたいと考えている。まず、優先的に本郷と
黒道までの用地買収に今年から取りかかっている。供用や完成の時期については、何年
完成ということは、未だ明示できない状況である。毎年の進捗状況の把握や予算確保を
最大限行っていく。県道については、JRの北側、南側の用地買収を完了して、早く工
事に取りかかりたい。この工事が完了すれば交差点の渋滞の解消ができるので、新居浜

市の最重点要望として活動していきたいと考えている。

※ 再検討事項

フジ本郷店に隣接する西町中村線の交差点での渋滞の緩和について、交差点東側の11号線バイパス用地部分及び交差点北側のフジ本郷店の駐車場部分を借用又は買収等により西町中村線を拡幅し、右折レーンの延長等ができるか検討する。

課題名 中萩小学校通学路である旧国道の安全対策について

質疑応答

【質問事項】

旧国道の通学路については、ずいぶん前から事故の危険性が指摘されており、見守り組織による立ち番、路側帯のカラー舗装や進入車両の速度規制など、これまでにできる範囲での事故防止策に努めていただいている。

しかし、今年4月に京都府亀岡市や東山区で発生した暴走車による事故、それ以降も続く自動車事故による悲惨な光景を見るたびに、旧国道の現状では、いつ、同様な事故が起こっても不思議ではないと不安になる。

旧国道については、他市から赴任してきた警察官さえも「ここで事故が起こらないのが不思議だ」というくらいの状況である。国道11号バイパスの本郷・萩生間が暫定開通した影響からか、旧国道の交通量は以前と比べて減った印象はあるが、市民、それも一番の弱者である児童の安心・安全を守ることが、市そして、私たち大人の最大の使命だと思う

そこで、次の3点について質問するので、詳しく説明をお願いします。

①昨年度のまちづくり校区集会の地域課題として挙げた旧国道路側帯のカラー舗装及び萩生西地区の側溝蓋のガタつきと段差解消について、現在の進捗状況と今後の整備方針について、箇所付けの優先順位と合わせて年次計画がどうなっているのか詳しく説明をお願いします。特に、カラー舗装については、中萩校区通学路内の早期完成を強く要望する。

②中萩小学校から西の端交差点は、朝7時30分から8時30分まで通行規制をかけているが、付近の住民は通行可であり、スピードを出して運転するなどマナーの悪い人がいるため、危ないと思うことが多々ある。

このことについては、自治会の中でも取り組む必要があるが、何らかの強制的な措置がとれないものか伺いたい。

③以上2点を含め、更なる安全対策として、旧国道沿いに生活している方に対する配慮は不可欠であるが、児童の登下校時における通行規制の拡大、区域や時間帯を拡大するなど、現況を少しでも改善する対策を、市として何か考えていることはないか伺います。

【市長回答】

カラー舗装の施工については、平成21年度から取り組んできており、東側の残りである中村本町集会所から尻無川までは、今年度の発注を行っているので、8月上旬ぐらいまでには完了する。西側の残工区は、計画としては平成25年度以降の施工区間となっているが、通学路の安全対策は非常に急ぐので、平成25年度の前倒しについて担当に申し伝えていく。

速度規制については、地域住民の方々の理解が必要であり、警察においても、住民の理解と規制ということで苦慮されているようである。こういう校区集会において、多くの校区の皆さん方の意見として、このような意見があったということは、警察に伝えたいと思っている。

通学路全体については、日頃から保護者、地域の皆さん方にお世話になっているが、今年5月に子どもたちの目で、危険箇所をもう一度チェックしようということから、先生と児童が地域の見守隊や警察の方や関係機関の協力を得て、通学路の調査をし、危険箇所の把握を行い、校区の安全マップの見直しを図ったところである。また、文部科学省、国土交通省、警察庁においても、通学路の緊急点検を求めるということが行われていることから、安全マップを作製したり、点検をした後、どう対応していくかということが重要になる。

今後、9月の補正予算等の対応も必要となってくるので、補正予算の考え方として、こういう通学路等の安全対策を優先させていくという方針を出しながら、まず、出来るところの対応はしていきたいと思っている。全体の規制の問題については、住民との感覚もあるかと思うし、強い規制でなくとも、呼びかけるとか、11号へ自動車なるべく通行するように啓発等も考えていきたいと思っている。大変、心配なところがあるかと思うが、応急的な対応と地域住民の方との関係も考えながら、できる啓発等を行っていきたい。

※ 再検討事項

なし

課題名 上部東西線の整備計画について

質疑応答

【質問事項】

上部東西線については、広瀬公園から東川を渡り治良丸、中萩自動車教習所がある市道萩生出口本線までの延長908mについて、既に事業認可を取得し、広瀬公園から中萩中学校の西側市道までの延長387m区間について工事に入っている。しかしながら、未整備区間が約2900mもあり、1年に100mしか整備されないとすれば、完成までに30年近くもかかる計算になる。

広瀬公園から治良丸までの完成時期はいつか、また、治良丸から且の上、そして大生院地区への延伸することについて、現時点での整備計画と今後の見通しはどのようになっているのか、詳しくご説明をお願いします。

全線開通してこそ、道路整備の効果が最大に活かせるものと思うので、早期の整備を要望する。

【市長回答】

上部東西線の整備については、関係地権者の皆さまには、ご協力をいただきお礼申し上げます。

市道中須賀上原線から市道萩生出口本線までについては、平成29年度までの供用開始を予定している。今年度部分については、今年度末までに市道横山高尾線までの供用を開始するということの方針として決めている。市全体としては、このような都市計画道路と言われるものを計画的に整備しようということで、現在約52%の整備率を10年後には、67%にしていこうというのが大きな目標である。また、基本計画、どういう道路を優先的にやっていくかということについては、新居浜市域内の幹線道路としては、都市計画道路であるこの上部東西線の整備促進を最優先に今取り組んでいるところである。現在、新居浜市では、新規道路としては、この上部東西線と船木角野線の2路線に絞って整備を行っているので、この路線を最優先で行っていくことでご理解いただきたいと思っている。事業化というのは、今、行っている区間が、一定供用開始できるという時点で、その事業化区間を広げていき、その区間を用地買収していくことであり、仮に全体を一つの区間として、部分部分で土地を求めていっても道路として繋がらないので、一定区間までを区切ってそこまでの事業化をやっていくという手法でこれからもやっていきたいと思っている。

※ 再検討事項

なし

課題名 中萩校区における公共下水道整備計画について

質疑応答

【質問事項】

中萩校区における公共下水道整備について、年次計画に基づき整備が進められていると思うが、特に、萩生地区について、また、枝線整備が残っている中村地区についても、現在の整備状況、今後の整備計画と見通しについて、詳しくご説明をお願いします。

【市長回答】

公共下水道の整備というのは、一定期間、5年から7年ぐらいで整備をする区域を定

め、都市計画決定をして、その区域を市全体として一定期間内に整備していく事業計画を定めている。現在、中萩校区で事業計画区域の中で供用できている面積が約77%となっている。整備ができていない箇所については、公道がないとか、河川堤防の沿線等の区域が残っているが、それを除くと概ね現在の計画については、整備されてきている。

最近の状況としては、11号バイパスの開通部分には既に公共下水道の幹線を入れており、その幹線を使って、残りの萩生地区、旦の上地区の整備につなげていく予定である。今年においても、旧シンデレラ館前、国道側の用地買収ができた場所へ公共下水道の幹線をあらかじめ敷設する工事を行う予定である。ここができあがると、南につながっていくという計画である。

中村地区の尻無川から西側、角野も含めた中村4丁目あたりが、これまで公共下水道の計画に入っていなかったところであるが、この区域の約10haを新たに計画的に整備するという計画に入れたので、下流側から設計や工事に入る予定である。今回、事業計画区域を全体的に拡大したが、計画年度を平成29年度と5か年計画としているので、その間に整備をしたいと考えている。

私道の中で公共下水道を整備するためには要件があるが、現在は、接続数が2戸以上であれば、市の方で整備ができるようになっている。申請をしていただいて、条件整備の整ったところからということなので、そういうところがあれば、早めの申請をしていただきたい。私道でも普及促進のための接続ができるように基準を下げているので、ご利用いただきたい。

※ 再検討事項

なし

課題名 県道金子中萩停車場線の拡幅について

質疑応答

【質問事項】

県道金子中萩停車場線の拡幅整備については、公図混乱区域があり、これがネックとなり事業が進展していないが、これまでの県との協議の結果、平成24年度から新居浜市において国土調査を行うことになったと伺っている。

については、国土調査を含めた今後の事業計画と見通しについて詳しく説明をお願いするとともに、長年にわたる地元要望の高まりに対して、ようやく光明が見えたものと理解しているので、事業の実現を強く要望する。

【市長回答】

国土調査は、今年度から、まず、平地の部分から取りかかり、順次頂上部分へと実施している。国土調査は、国土調査を始めてから法務局の謄本にその結果が反映されるま

で、約3年間必要となっている。したがって、国土調査を行って、その地図混乱区域が解消されるのに3年かかることになる。そして、愛媛県からは地図混乱区域が解消された後、緊急の整備が必要なところから順次すすめていきたいという回答をいただいている。したがって、市が国土調査を行うことで、この県道金子中萩停車場線の整備促進につながっていくので、そういう意味での支援を行っていきたいと思っている。

※ 再検討事項

なし

3. その他

【質問】

総合文化施設については、大きな問題となっており、ここまできたら住民投票を行ってはどうかと思うが、市長の見解を伺いたい。

【回答 市長】

総合文化施設の整備については、私が市長に就任してから、ちょうど12年前くらいから複合案で今回まできたということである。問題となっている1つの理由として、建設計画の内容が十分に多くの市民の皆さんに知らされていないではないかというご指摘もいただく。もちろん、これで十分ということではないが、これまでできること、例えばこういう場もそうであるし、議会もそうであるが、そういう場では、十分に説明をさせてきていただいたと思っているが、足りないところは今でも説明をしようという姿勢である。そのような中で、住民投票の動きが出ており、住民投票の請求というのは、法律に基づいた権利で、こうしたいという条例案に対して、有権者の50分の1以上の署名があつて、その内容に間違いがなく請求が受理されれば、臨時議会で決めることとなる。ただ、法的な拘束力ということでは、そこまでは認められていなくて、その結果を尊重するということになる。いろいろな例があるが、例えば、投票率が50%というラインを決め、それより低い場合は、投票自体を無効とするという考えがある。この考えは、仮に投票率が20%ぐらいとすると、過半数は全体の1割ぐらいとなるので、それをもって市民の総意という訳にはいかないなどの制約があり、また、いろいろなやり方がある。したがって、住民投票を仮に行つたとしても、その結果が市長なり、議会なりのところへ返ってきて、もう一度判断する責任があるというのが、私の考えである。現在の状況については、来週、ちょうど1週間後に臨時議会が開かれるので、その提案をする時に、市長としての意見も添えて提案するということになる。賛成、反対ではなく住民投票を行つた方が良いという意見もあるし、実質的に住民投票を求めるのは、建設を見直してもらいたいとか、戻してもらいたいとか、いろいろな意見が混じつての投票行動ということになってくると思うので、その意味等を良く考えて、判断をすべきであらうと思っている。いずれにしても、私としては、

この計画を、今申し上げたように、これまで積み上げてきた計画なので、今、この時期にやらせていただきたいというのが気持である。

【質問】

住民投票の有効投票率は、議会で決定するのか。

【回答 市長】

今回の請求は、請求された方が条例案を作っているが、その条例案の中には、有効投票率についての条文はない。

【質問】

では、議会で修正ということになるのか。

【回答 市長】

一部修正した条例案を提案することはあり得るが、市長の立場で言うと修正はできない。私は、請求により出されたものをそのまま議会へ提案する立場である。

【質問】

ここまで大きな問題となってきたのは、市民への周知が少し不足していたのではないかと。ある画家の作品を展示するというのが中心となっているが、そのプロセス等が少し不透明なところがあるようなので、そのようなことも大きな問題となったと思っている。美術館は是非欲しいが、このような大きな金額ではなく、もう少し使い方があるのではないかと、できれば住民投票を行い、再スタートを希望している。

【回答 市長】

考え方については、反論するところはないが、寺坂先生の説明としては、全体展示室の4分の1を記念室で使わせていただくことになっており、このことは、2年前から公の場、議会で申し上げて、協定書を1年程前に締結した。もちろん、絵画については、現在購入していない。基本的には、一部購入ということはあるが、ご自身が持たれている絵画とお仲間の絵画をご寄附いただける予定である。絵画については、審査会を開いて、選ばせてもらうことになっている。常設展示となるものを備えたいという大きな流れのなかでそういう選び方をさせていただいた。それと美術館単で行うという考え方もあるが、どういうケースにしろ、美術館としての企画展を行うとか展示ケースを一定規模備えた建物にすると単価的には1㎡あたり60万円ぐらいになってくると思う。単独美術館であると20億円、複合で37億円、土地代の17億円は駅前の買い戻しなのでどちらにしてもかかってくるので、美術館だけだと20億円でできるかもしれない、その価格の価値判断と他の

ものも含めた価値判断については、私自身は持っているが、いろいろな議論のなかでここまでの状況になっているというところが実情である。

【質問】

長年、計画してきたところでもあるので、市長の美術館を計画通りに作りたい気持ちはわかる。でも、今一番大事なのは、住民の意見を聞くかどうかであり、聞かないということであれば、開かれた新居浜市ではないと思う。今、意見を聞いてもらいたいという署名も集まっているので、住民投票を1度やってみたらどうか。市議会で正しい審議がされ、公平な広報がされ、公平な住民投票がされることが大事なことであると思う。

【回答 市長】

新居浜市においては、具体的な件で住民投票が行われるのは、初めてである。随分昔に1度、実例としてあるが、今回と関係ない内容である。各地で住民投票が行われる場合もあれば、成立しない場合もあり、それぞれのケースがあると思う。新居浜市においては、これまで、様々な事業を行なって、事業によっては、反対とか慎重を求める運動もあったが、そういうものも受けながら、市長なり、あるいは議会で判断させてきていただいたというのが、これまでの経過である。先程も言ったように、賛否にかかわらず、住民投票を求めるというご意見があるし、実質的な反対だというようなご意見もあるし、住民投票の場合は、こういったいろいろな意見が混じり合う。混じり合うのは、当然だと思うので、混じり合ったところの気持ちをどう判断するかということに最後はかかってくるのではないかと思っている。お考えとしてはお聞かせいただいた。ありがとうございました。

【意見】

ただいまの市長の意見をお聞きして、私たちは一市民として、単純に申し上げると、このような総合文化施設は新居浜市にないが、いつできるのか、ということである。作る、学ぶ、育む等の文化的な新居浜市の顔としての施設、市民のみんなが親しめる施設を早く作っていただきたいというお願いをしておく。

【質問】

総合文化施設の現時点での駐車場の計画の概要について伺いたい。

【回答 市長】

土地全体は、約1haという中での活用になる。駐車台数は、150台で設計している。これは、美術館へは、一度に大勢来るといよりは、比較的時間によりばらつきがあると、劇場の方も小劇場ということで250席というようなことからの判断である。また、出品等の搬入は、地下の搬入口に行き、エレベーターで搬入する方法となる。

駅全体の整備計画の中では、南側にも駐車場を整備していく。南北をつなぐために、連絡橋を作り、南北の動きも良くしていく。エレベーターをつけて、自転車をそのままエレベーターに乗せ、南北を移動する。南から駅の北の施設を利用するような動線を作っていくような計画をしている。

【質問】

合併特例債で総合文化施設の建設費の大きな割合を賄うようであるが、5年延長になったことにより、先程、この施設にしか使えないように言っていたが、もう少し精査をして他のいろいろなことに使ったらどうか。他には使えないのか。

【回答 市長】

合併特例債は、別子山村と合併した時に、大きな方針を立てて、具体的な使用目的を定めて、国の許可をもらい、駅周辺整備の中で使うということで、区画整理等に充ててきた。したがって、仮に、この事業で合併特例債を使わないという場合には、南北の連絡橋を作るために新たな借入を行なう。同じ借入を行なうなら、合併特例債を使ったほうが良いので、この借入に合併特例債を回していく。合併特例債の約115億円、これは新居浜市の10年間分の合計であるが、言われたように、全体の中で使っていくことができる。

延長になった時に、抜本的な変更まで、受け付けるかどうか、まだ、国の方から大きな方針が出ていない。全く違うものを新しくやれるという前提があると、各地で合併特例債の話が出ているので、全体の見直しはあるかなと思う。

国からの交付金と言うのは、地域の文化の交流施設を作るということと駅の区画整理と一体で行なうということ国に要望をして、そういう事業であれば、非常に意味があるということで交付されるものである。2か年で14億5千万円、今年の方の約7億円については、内示として決定している。この交付金は、この施設だけに使うこととなる。

また、文化振興基金は、昭和60年から美術館建設を目的として積み立てたのと文化協会の皆さんの寄付も入っている費用であるので、美術館を含んだ文化施設の建設に充てるものだと思う。美術館の面積割合が、約30%なので、いろいろな計算方法はあるが、美術館部門については、文化振興基金部分でほとんど賄えていると思う。

【意見】

総合文化施設について賛成や反対などいろいろな話を聞いている。私は、文化施設は必要であると考えている。是非、早く作って欲しい。新居浜駅前に、このような文化施設ができることは望ましいことと考えている。人の交流により、高齢者にとっては、健康増進につながるものと思っている。議会においても、十分検討され、新居浜市の文化施設として充実してもらいたいと思う。

【市長】

いろいろな意見をいただきありがとうございます。賛成、反対の意見があったが、対立している訳ではないので、皆さんが新居浜市にとって将来、何がいいか考えてくれているものだと思う。皆さんの意見を聞きながら、財政の問題とか手続きというのは多少専門的なところもあるので、そういう判断もしながら進めていくことには変わりはないと思っている。

【質問】

萩生地区の町名について、住居表示等わかりやすいものにしてもらいたい。

【回答 市長】

最新、住居表示を行なったのは、川東の阿島等の地域で、その当時の一度の区切りであった。その後、残っているのが、萩生番地、大生院番地、船木番地で未整備の状況である。現在のところ、いつから住居表示に取りかかるという方針にはなっていない。川東までの住居表示が一度終わり、残りの地区はそのまま残っているというのが正直なところである。